

# 給付金を支給します

申請を  
お忘れなく!!

## 臨時福祉給付金

問い合わせ 社会健康課 ☎92152

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことにより、所得の低い方への負担を軽減するため、昨年に引き続き臨時福祉給付金を支給します。

### 給付対象者

平成27年1月1日に大竹市に住民票がある方のうち、平成27年度の市民税が課税されない方。

※ 次の方などは対象外です。

○市民税が課税されている方の扶養親族となっている方

○生活保護制度の被保護者

### 給付額

給付対象者1人につき 6千円

(10月から平成28年9月までの1年分)

### 申請手続

8月以降、受給の可能性がある世帯に対し、申請書用紙を送付します。申請書は大竹市に郵送してください。10月以降に給付金を支給します。

### 配偶者からの暴力を理由に避難している方はご相談を

配偶者からの暴力を理由に大竹市に避難している方で、事情により、平成27年1月1日時点で住民票を移すことができていない方は、一定の要件を満たせば、大竹市で給付金を受け取ることができます。詳しくは社会健康課へお問い合わせください。

### 振り込め詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金に関して市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、手数料などの振り込みを求めることもありません。不審な電話や郵便があったときは、社会健康課までご連絡ください。



消費生活センター  
キャラクター  
ひっかからないカモ

## 子育て世帯 臨時特例給付金

問い合わせ 福祉課 ☎92148

子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。

給付金を受け取るためには、申請が必要です。

平成27年6月分の児童手当(特例給付を含む)を大竹市から受給する方に対し、ピンク色の封筒で市から申請書などを送付しています。まだ申請を行っていない方は申請期間内に申請してください。

手続きの詳細は、市広報6月号および市ホームページに掲載しています。



## 病児・病後児保育 利用登録の更新をしましょう

問い合わせ 福祉課 ☎92148

平成26年4月に広島西医療センター内に病児・病後児保育室「につしーくんハウス」が開設されて1年が過ぎました。昨年度は延べ241人の利用がありました。

### 利用登録の更新(福祉課に提出)

昨年度に利用登録をした児童は年に1回、登録の更新の手続きがあります。

更新用の登録申請書を3月に送付しますので、手続きが済んでいない方は福祉課に提出してください。

### 新規の利用登録

初めて利用する場合は、登録申請書を福祉課に提出してください。

※ 利用するときにあわてないよう早めに登録の手続きを済ませておきましょう。

利用方法については  
電話してね。  
市ホームページにも  
載ってるよ。



西医療センター公認キャラクター  
につしーくん